

四 半 期 報 告 書

(第 34 期第 3 四半期)

株式会社エーアイテイナー

E 0 4 3 6 9

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エーアイテイナー

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社エーアイテイー

【英訳名】 A I T C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢 倉 英 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 内田 利明

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町二丁目1番6号

【電話番号】 06-6260-3450 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 内田 利明

【縦覧に供する場所】 株式会社エーアイテイー 東京支社
(東京都港区芝浦三丁目9番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益 (千円)	35,028,479	33,641,435	45,003,847
経常利益 (千円)	1,787,686	1,915,031	1,947,434
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,224,182	1,285,825	1,325,761
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,007,086	1,314,305	1,248,091
純資産額 (千円)	11,446,996	11,725,654	11,715,743
総資産額 (千円)	21,668,687	21,019,481	20,644,542
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.19	54.40	55.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.2	54.8	54.9

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.29	24.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第33期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第33期第3四半期連結累計期間及び第33期第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(日本)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったニッシントランスコンソリデーター株式会社は、連結子会社である日新運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が長引くことで、個人消費の落ち込みが懸念されます。当社グループの営業収益（売上高）は、繊維・雑貨関連の企業への依存が相対的に高まっており、これら企業の業績悪化により、国際貨物の物流量が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延により、中国をはじめとする各国の生産活動の停止や物流に長期的な停滞等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響、収束時期等今後の経過によっては、当社グループの業績に予期せぬ変動が生じる可能性があるため、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間に関連する指標については暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額に基づいて記載しています。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大から、企業活動や雇用、国民生活等に深刻な影響を及ぼし、依然として厳しい状況下にあります。緊急事態宣言が解除された後は、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動を段階的に引き上げたことで、企業の生産活動や個人消費は持ち直しの動きが見られるものの、未だ感染症の収束は見通せずに予断を許さない状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境としても、第1四半期連結会計期間では、中国の春節休暇の延長による経済活動の停止や一時的な物流の停滞等、感染症拡大の影響を受けることとなりました。また日本でも、昨年4月に緊急事態宣言が発出されたことにより、経済活動が大きく制限される中、個人消費の一層の落ち込みが懸念される状況となりました。

このような状況下、当社グループでは、営業活動において、テレワークの継続実施や従来の対面営業が制約を受けながらオンラインを活用した商談を推進し、主に中国や東南アジアから日本への輸入海上輸送の貨物集荷に注力してまいりました。また、これらに加えて、通関や配送、検品・検針・加工業務といった輸出入の付帯業務の受注増加に向けての営業活動も展開してまいりました。

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、外出機会が大きく減少したことで、個人消費も厳しさを増し、特にアパレル関連の取扱いは既存顧客を中心に低調な推移となりました。アパレル製品の荷動きは、秋冬物の製品の輸送が活発になる時期においても力強さを欠く状況となっております。一方では、在宅時間が大幅に増えたことにより、日常の生活に欠かせない日用品や生活雑貨、生活家電品等の取扱いは堅調さを維持し、アパレル関連の取扱減少を補う形で推移することとなりました。また、販売費及び一般管理費では、テレワークの導入等により、人件費や事業活動に掛かる費用の圧縮に努め、利益の創出を図ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は33,641百万円（前年同期比4.0%減）と前年同期を下回りました。しかしながら、利益の面では販売費及び一般管理費の削減効果等が寄与し、営業利益は1,679百万円（前年同期比12.8%増）、経常利益は1,915百万円（前年同期比7.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,285百万円（前年同期比5.0%増）と前年同期を上回ることとなりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

なお、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」では、米国の現地法人である「AIT International of America, Inc.」が2020年2月29日をもって営業を終了し、現在清算手続中であります。

①日本

個人消費や企業活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって大きな影響を受け、緊急事態宣言解除後においても、段階的な経済活動の再開により一部持ち直しの動きがみられるもの、感染再拡大の警戒感等から経済の回復スピードは遅く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間は、外出の自粛等の影響から、特にアパレル関連の荷動きが鈍い状況でありましたが、受注の拡大を図るべくオンラインによるWeb商談の積極的な活用や新たなサービスメニューの拡充等も行い、営業の強化を図ってまいりました。

その結果、海上輸送の取扱コンテナ本数は、輸入で201,141TEU（前年同期比0.5%増）、輸出入合計では211,530TEU（前年同期比0.5%減）と前年同期と同水準となり、一方で通関受注件数については、105,880件（前年同期比8.5%減）と前年同期を下回る結果となりました。

以上のことから、日本における営業収益は26,995百万円（前年同期比3.0%減）と減収となりましたが、セグメント利益は、売上総利益率が改善したことに加え、人件費や営業活動における費用の圧縮に努めたこと等で1,121百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

②中国

新型コロナウイルス感染症の影響から春節休暇が延長されたこと等で貨物の出荷や検品・検針等の付帯業務の受注が一時的に縮小し、中国国内での収益機会が減少することとなりました。

春節休暇が明けて徐々に中国国内各地の製造工場は稼働を再開し、物流の停滞も解消されましたが、昨年2月の収益機会の減少が顕著となり、中国における営業収益は5,696百万円（前年同期比10.5%減）と前年同期を下回りました。一方でセグメント利益は、人件費や事業活動における費用の圧縮に努めたことで、492百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

③その他

米国子会社の清算開始及び新型コロナウイルス感染症の影響によるミャンマー子会社の収益低下といったマイナス要因はあったものの、台湾及びベトナム子会社にて安定した収益が確保出来たことで、営業収益は949百万円（前年同期比13.3%増）となり、セグメント利益は営業活動における費用が高んだ結果、66百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

（注）TEU（Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算）とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1TEUと計算します。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し21,019百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ854百万円増加し16,307百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,568百万円、立替金が467百万円増加した一方で、現金及び預金が1,043百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ479百万円減少し4,711百万円となりました。これは主に、顧客関連資産が197百万円、のれんが81百万円、投資有価証券が80百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ365百万円増加し9,293百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ407百万円増加し7,798百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が3,700百万円、買掛金が854百万円増加した一方で、短期借入金が4,331百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ42百万円減少し1,494百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が71百万円減少した一方で、退職給付に係る負債が28百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加し11,725百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,285百万円を計上した一方で、剰余金の配当により852百万円、自己株式の取得により247百万円、非支配株主持分が161百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,856,000
計	53,856,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,913,600	23,913,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	23,913,600	23,913,600	—	—

(注) 当社株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	—	23,913,600	—	271,140	—	5,275,185

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,605,600	236,056	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	23,913,600	—	—
総株主の議決権	—	236,056	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

2. 2020年7月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2020年11月6日までに199,800株の自己株式を取得しております。また、単元未満株式の買取請求により、当第3四半期会計期間において自己株式79株を取得しました。これらにより、2020年11月30日現在の完全議決権株式(自己株式等)は419,900株、単元未満株式に含まれる自己株式は12株となっております。

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エーアイティ	大阪市中央区本町 二丁目1番6号	303,900	—	303,900	1.27
計	—	303,900	—	303,900	1.27

(注) 1. 2019年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2020年3月1日から2020年3月27日までの間に73,300株の自己株式を取得しております。

2. 2020年7月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2020年7月14日から2020年8月31日までの間に83,900株の自己株式を取得しております。なお、当決議に基づく自己株式の取得は2020年11月6日で終了し、累計で199,800株を取得しております。その結果、2020年11月30日現在の自己株式数は419,900株(単元未満の自己株式を除く)、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.76%となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,971,134	9,927,254
受取手形及び売掛金	3,009,596	4,577,920
立替金	898,275	1,365,774
その他	603,799	478,363
貸倒引当金	△30,073	△41,739
流動資産合計	15,452,732	16,307,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	218,466	189,739
機械装置及び運搬具（純額）	265,146	242,995
その他（純額）	97,457	81,869
有形固定資産合計	581,070	514,605
無形固定資産		
のれん	979,334	897,722
顧客関連資産	2,368,800	2,171,400
その他	254,947	203,413
無形固定資産合計	3,603,081	3,272,536
投資その他の資産		
投資有価証券	607,619	527,508
繰延税金資産	88,021	99,441
差入保証金	258,539	250,263
その他	53,477	47,804
貸倒引当金	-	△251
投資その他の資産合計	1,007,658	924,766
固定資産合計	5,191,810	4,711,907
資産合計	20,644,542	21,019,481
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,616,438	2,471,396
短期借入金	4,347,040	15,540
1年内返済予定の長期借入金	-	3,700,000
未払法人税等	396,152	374,295
賞与引当金	288,449	291,921
役員賞与引当金	31,604	25,123
その他	711,463	920,601
流動負債合計	7,391,148	7,798,877
固定負債		
退職給付に係る負債	535,126	563,196
役員退職慰労引当金	131,965	133,665
繰延税金負債	624,746	552,770
資産除去債務	207,393	209,142
その他	38,418	36,174
固定負債合計	1,537,650	1,494,949
負債合計	8,928,799	9,293,827

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	271,140	271,140
資本剰余金	5,275,185	5,275,185
利益剰余金	5,929,306	6,362,355
自己株式	△144,392	△392,327
株主資本合計	11,331,240	11,516,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,102	1,888
為替換算調整勘定	19,388	△4,329
退職給付に係る調整累計額	△265	△251
その他の包括利益累計額合計	11,020	△2,691
非支配株主持分	373,482	211,992
純資産合計	11,715,743	11,725,654
負債純資産合計	20,644,542	21,019,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
営業収益		
輸送事業収入	35,028,479	33,641,435
営業収益合計	35,028,479	33,641,435
営業原価		
輸送事業仕入	28,560,618	27,508,618
営業原価合計	28,560,618	27,508,618
売上総利益	6,467,861	6,132,816
販売費及び一般管理費	4,978,877	4,452,829
営業利益	1,488,983	1,679,986
営業外収益		
受取利息	34,159	28,302
受取配当金	6,268	5,877
持分法による投資利益	185,765	135,508
為替差益	31,713	22,107
その他	45,677	47,428
営業外収益合計	303,584	239,223
営業外費用		
支払利息	2,445	2,802
その他	2,436	1,375
営業外費用合計	4,881	4,178
経常利益	1,787,686	1,915,031
特別利益		
固定資産売却益	60	-
関係会社株式売却益	20,408	-
特別利益合計	20,468	-
特別損失		
固定資産売却損	1,518	89
固定資産除却損	6,536	3,337
関係会社清算損	-	14,403
会員権評価損	-	5,490
特別損失合計	8,055	23,319
税金等調整前四半期純利益	1,800,100	1,891,711
法人税、住民税及び事業税	731,576	661,078
法人税等調整額	△183,362	△86,032
法人税等合計	548,213	575,046
四半期純利益	1,251,886	1,316,665
非支配株主に帰属する四半期純利益	27,703	30,839
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,224,182	1,285,825

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	1,251,886	1,316,665
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,345	9,991
為替換算調整勘定	△253,145	△4,905
持分法適用会社に対する持分相当額	-	△7,459
退職給付に係る調整額	-	14
その他の包括利益合計	△244,799	△2,359
四半期包括利益	1,007,086	1,314,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	981,291	1,272,114
非支配株主に係る四半期包括利益	25,794	42,191

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったニッシントランスコンソリデーター株式会社は、連結子会社である日新運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、他1社を清算終了により連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症について、収束時期等を正確に予想することは困難な状況にあります。このような状況の中、前連結会計年度末前後の経営状況等も勘案して会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に関する影響は、当社グループの見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。今後、経済状況が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点では諸条件は平常時と同水準となる仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性やのれんの評価等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	337,105千円	347,597千円
のれん償却額	88,595千円	81,611千円

(注) 前第3四半期連結累計期間の減価償却費及びのれんの償却額については、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月21日 定時株主総会	普通株式	344,044	18.00	2019年2月28日	2019年5月22日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	430,444	18.00	2019年8月31日	2019年10月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、これに伴う新株発行4,159,200株及び自己株式の割当640,800株を行っております。

また、当社は、2019年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式8,000株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が5,053,595千円増加し、自己株式が60,295千円減少しており、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,275,185千円、自己株式が7,712千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	427,803	18.00	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金
2020年10月12日 取締役会	普通株式	424,974	18.00	2020年8月31日	2020年10月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	27,826,686	6,364,137	34,190,824	837,655	35,028,479	—	35,028,479
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	195,165	3,219,900	3,415,065	472,871	3,887,937	△3,887,937	—
計	28,021,852	9,584,037	37,605,889	1,310,527	38,916,417	△3,887,937	35,028,479
セグメント利益	1,000,999	416,286	1,417,285	71,697	1,488,983	—	1,488,983

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. セグメント利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は、2019年3月1日付で当社を株式交換完全親会社、日新運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、第1四半期連結会計期間より、同社及びその子会社であるニッシントランスコンソリデーター株式会社、日一新国際物流(上海)有限公司、暖新国際貿易(上海)有限公司、NISSHIN(MYANMAR) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、「日本」のセグメント資産が前連結会計年度末に比べ11,071,343千円増加しております。また、「中国」のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ4,696,950千円増加し、「その他」のセグメント資産は前連結会計年度末に比べ822,347千円増加しております。なお、資産の金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	中国 (注) 1	計				
営業収益							
(1) 外部顧客に対する 営業収益	26,995,671	5,696,510	32,692,182	949,252	33,641,435	—	33,641,435
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	128,276	2,787,296	2,915,572	412,234	3,327,807	△3,327,807	—
計	27,123,948	8,483,807	35,607,755	1,361,487	36,969,242	△3,327,807	33,641,435
セグメント利益	1,121,844	492,084	1,613,929	66,057	1,679,986	—	1,679,986

(注) 1. 「中国」の区分は、中国及び香港の現地法人です。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国、台湾、ベトナム及びミャンマーの現地法人です。なお、米国の現地法人である「AIT International of America, Inc.」は2020年2月29日をもって営業を終了し、現在清算手続中でありまして。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2019年3月1日に行われた日新運輸株式会社との企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額3,309,880千円は、会計処理の確定により2,214,525千円減少し1,095,355千円となっております。なお、のれんの減少の主な理由は、顧客関連資産が2,632,000千円増加したこと、それに伴い繰延税金負債を804,865千円計上したことによるものであります。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、のれん償却額が減少する一方、無形固定資産の減価償却費が増加し、販売費及び一般管理費が31,338千円増加したことにより、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ31,338千円減少し、四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益が29,026千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	51円19銭	54円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,224,182	1,285,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,224,182	1,285,825
普通株式の期中平均株式数(株)	23,913,275	23,635,269

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2 【その他】

第34期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当については、2020年10月12日開催の取締役会において、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 424,974千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 18円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年10月29日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社エーアイテイー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーアイテイーの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エーアイテイー及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【会社名】	株式会社エーアイテイー
【英訳名】	A I T C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢 倉 英 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目1番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社エーアイテイー 東京支社 (東京都港区芝浦三丁目9番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長矢倉英一は、当社の第34期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。